

氏名	朝比奈 新 <small>あさひな あらた</small>
学位の種類	博士(文学)
報告番号	乙第332号
学位授与年月日	2018年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日 文部省令第9号) 第4条第2項該当
学位論文題目	日本中世の荘園制と住人の生活空間
審査委員	(主査) 佐藤 雄基 (立教大学大学院文学研究科准教授) 後藤 雅知 (立教大学大学院文学研究科教授) 高木 徳郎 (早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

序章 本論文の視角と概要

第一節 本論文の視角と課題

- 1 前提となる研究史
- 2 領域論と立荘論
- 3 景観復原論と考古学の成果
- 4 宗教的イデオロギー支配論
- 5 三つの研究史の課題と本論文の関係
- 6 研究方法

第二節 本論文の概要

第一部 住人間による山野紛争と領域型荘園の成立

第一章 山城国禅定寺荘の領域画定と地域

はじめに

第一節 禅定寺荘の構造と周縁地域

第二節 領域画定の構造

第三節 領域形成の原理

おわりに

第二章 領域型荘園の成立と奉仕者集団—禅定寺寄人を事例として—

はじめに

第一節 禅定寺領と禅定寺寄人

第二節 山野の利用実態と領域形成

おわりに

第二部 伊勢神宮領における支配構造と集落の再編

第三章 伊勢神宮領遠江国浜名神戸の支配構造—大福寺・摩訶耶寺間本末訴訟を通して—

—

はじめに

第一節 浜名神戸と地域寺院

第二節 大福寺・摩訶耶寺間の本末相論

第三節 浜名神戸の伊勢神宮権力

おわりに

第四章 伊勢神宮領遠江国浜名神戸故地の水利と村落

はじめに

第一節 浜名神戸と地域

第二節 只木の水利

第三節 岡本の水利

第四節 平山の水利

おわりに

第五章 伊勢神宮の荘園支配と集落の成立

はじめに

第一節 遠江国蒲御厨の開発と水利

第二節 浜名神戸の村落と水利

第三節 再開発と移住

第四節 伊勢神宮による再開発政策

おわりに

第三部 宗教的イデオロギー支配の変遷と地域住人の動向

第六章 荘園鎮守・荘園祈祷所と地域社会

はじめに

第一節 浜名神戸の支配拠点

第二節 浜名神戸中心地域の寺社と荘園鎮守

第三節 荘園祈祷所大福寺の機能

第四節 荘園祈祷所大福寺と岡本郷

おわりに

第七章 伊勢神宮領荘園における寄進行為の実態—遠江国浜名神戸を事例として—

はじめに

第一節 寄進行為にみる寺院機能の変遷

第二節 寄進行為にみる地域社会の変化

第三節 伊勢神宮祈祷所成立の背景

おわりに

補論 弘安の伊勢神宮御厨興行法の適用事例の検討

終章 本論文の成果と課題

第一節 本論文の成果

第二節 本論文の課題

(2) 論文の内容要旨

本論文は、中世前期に荘園現地に暮らす人々が、荘園制という社会システムを、どのように受容していたのか、という課題を設定し、山城国禅定寺荘と遠江国浜名神戸という二つのフィールドを主に検討したものである。「上からの編成」を重視する立荘論の成果を踏まえながらも、現地調査による研究方法を用いるとともに、荘園領主と住人の動向をそれぞれ分析し、両者の相互作用に注目した点に特徴を有する。

序章では、住人の生活空間を考える切り口として、生活実態のわかる荘園内部の領域・集落・荘園鎮守という三つの論点を取りあげ、研究史の整理を行った。

第一部では、平等院領山城国禅定寺荘をフィールドにして、現地調査の成果を踏まえ、住人間に起こる山野用益をめぐる紛争を契機として、領域型荘園が成立する過程を明らかにした。第一章では、摂関家による立荘の背景に平等院執行成信らの働きかけがあったことを明らかにするとともに、最終的な領域確定は、禅定寺に奉仕する寄人集団の活動範囲に規定されていたことを論じた。第二章では、摂関家や禅定寺に奉仕する寄人集団の山野における活動に注目し、荘園の領域が禅定寺寄人の活動範囲に規定されていたことを論じた。

第二部は、伊勢神宮領遠江国浜名神戸をフィールドに、13～14世紀に想定される集落の再編について、伊勢神宮による支配構造の分析と、現地調査の成果を踏まえた景観復原という両側面から明らかにした。領主支配と現地住人の相互作用という視点が軸となる。第三章では伊勢神宮による浜名神戸の支配は、組織の長である祭主と、祭主家出身者が相互に補完しあうことで成立していたことを明らかにした。第四章では、浜名神戸故地の只木・岡本・平山地区で現地調査を行い、井堰・用水路などを特定し、景観の復原を目指した。その結果、聞き取りによって判明した水利灌漑が、慶長9年の検地帳の耕作地と一致することがわかり、水利灌漑の淵源を中世に求めることができた。第五章では、遠江国にある伊勢神宮領浜名神戸と蒲御厨の二つの事例を通して、荘園制的な枠組みの中で、現地荘官・名主層が共同で再開発を実施することで、13世紀後半以降に、浜名神戸内の集落が形成されていくことを論じた。

第三部は、伊勢神宮による宗教的イデオロギー支配の実態について、浜名神戸内にあって荘園鎮守と併存していた荘園祈祷所に注目し、住人の生活空間の変化と関連づけて分析を行った。第六章では、浜名神戸において現地調査を行うことで、荘内における寺社の分布について、明治の一村一社令により合祀される以前の状況を復原するとともに、13世紀後半に浜名神戸内の大福寺が伊勢神宮の祈祷所となったことを明らかにして、その頃に伊勢神宮による宗教的イデオロギー支配の転換が起こったと結論づけた。第七章では、伊勢神宮の祈祷所となった大福寺に対する住人たちの寄進行為を分析することで、伊勢神宮による宗教的イデオロギー支配の実態の解明に迫った。寄進の理由の一つに、住人による領主伊勢神宮との関係構築という目的もあったと結論づけた。

終章では本論文の成果をまとめ、今後の課題を提示した。

II. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

本論文の特徴は次の三点である。第一には、荘園制の形成と展開について、立荘論を相対化して、荘園現地の住人の動向から論じる構えをとった点である。立荘論とは2000年前後より中世荘園研究の主流となった議論であり、中世荘園制の形成について、従来のような現地の開発者による「下から」の寄進を重視する理解ではなく、王権・貴族層によって「上から」設定する「立荘」手続きを重視する議論である。本論文が、禪定寺荘を素材にして、山野紛争を発端とする立荘や領域確定の過程について解明したことは、現地の生活実態と中央との相互作用から荘園制成立を考えようとする新たな視点を提示するものであり、立荘論のその先を目指したものであるといえる。

第二には、荘園故地における現地調査や近世の地誌や近代の地籍簿などの活用によって、近世から中世に遡った景観復原を行った点である。中世前期の荘園現地の実情を知りえる文献史料には限界があるが、現地調査や故老からの聞き取りを踏まえて、文献史料の分析と組み合わせた手法を用いている。遠江国浜名神戸における水利灌漑の様相を復原し、先行研究よりも早い時期（鎌倉後期）に、近世につながる中世集落の形成を想定するとともに、それが荘官・名主の一族の入植によって実現したことを明らかにした。

第三には、荘園領主と住人とを結ぶ宗教的イデオロギーを考える手がかりとして、荘園鎮守・祈祷所の存在に注目した点である。住人の寄進行為や荘園領主による新たな祈祷所の設定という現象を取り上げて、13世紀後半における荘園支配の再編成の動きを明らかにしたことは、浜名神戸の支配構造を復原した第三章の成果とあわせて、鎌倉後期における伊勢神宮領の研究としても新たな視点を提示したといえる。

(2) 論文の評価

本論文は平安期における荘園制の形成のみならず、鎌倉期において如何に荘園制が再編成されていくかという問題まで論じるものである。鎌倉期における荘園制再編の背景にある荘園現地の住人層の動向に注目することで、荘園の領域が変遷する様相を描き出した。この点で、院政期における立荘という荘園設立の手続きの時点で政治的背景の分析に終始しがちな立荘論を相対化する成果ともいえる。扱っている事例が、禪定寺荘と浜名神戸という特定の荘園に限られているが、個別荘園研究という手法によって、ある程度のスパンで、荘園領域の変動の問題を論じた点はメリットであるともいえる。

また、丹念な荘園現地調査を踏まえて、後世のものも含めて数少ない文字資料と組み合わせて、中世の住人層の具体的な姿を跡付けた点は高く評価される。地域の伝統的な景観が大きく変容し、かつての姿を知る古老も少なくなりつつある現在、特に遠江国浜名神戸の故地における聞き取りとその記録は、単に本論文の史料として利用されるだけでなく、地域社会の記録保存そのものでもあり、社会的にも意義のある仕事であるといえる。